

発達障がいサポート事業

(区長マネジメント)

事業概要

小中学校に在籍する発達障がいのある児童・生徒の中で、行動面で特に支援の必要な重度の児童・生徒に対し、区長マネジメントにより適切な支援を行う。

【 取 組 状 況 】

【実施状況】

H26年度	・独自実施	5区	教育委員会と連携実施	19区
	・実施校数	小学校	230校/298校	
		中学校	46校/130校	
H27年度	・独自実施	5区	教育委員会と連携実施	19区
	・実施校数	小学校	234校/294校	
		中学校	48校/130校	

【具体的支援の内容】

- ・校外活動、放課後活動、運動会や学芸会等における支援が中心
- ・土曜授業、夏季プール指導、放課後のクラブ支援の他、各校の実態をふまえた配置を実施し支援を行っている

【サポーターの状況】

地域住民や学生が多く、児童生徒と既に信頼関係が構築できている特別支援教育サポーター、放課後いきいき活動指導員や学習サポーターが発達障がいサポーターを兼務している人も多い。

【その他】

H27年度の経過

- ・各校へ申請関係書類の送付(2月)
- ・各校からの申請受付(3月)
- ・各校への配置決定通知(3月)
- ・発達障がいサポーター勤務開始(4月)
- ・各区への取組状況の照会(6月)
- ・適宜、取組について、区と教委との打合せ